

平成30年第6回
教育委員会定例会議案

多賀城市教育委員会

平成30年第6回教育委員会定例会議事日程

平成30年6月26日（火）

午後1時 開会

多賀城市役所5階 501会議室

日程第1 前回議事録の承認について

日程第2 議事録署名委員の指名について

日程第3 諸般の報告

事務事業等の報告

日程第4 議 事

臨時代理事務
報告第9号

臨時代理の報告について（平成30年度多賀城市一般会計補正予算（第2号）に対する意見）

議案第8号

多賀城市学校給食センター運営審議会の人事について

議案第9号

平成31年度多賀城市立小・中学校使用教科用図書の採択基準について

日程第5 その他

諸 般 の 報 告

平成30年第5回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

■教育総務課関係

5月25日、「平成30年度仙台管内教育委員会協議会総会並びに研修会」が大郷町で開催され、浅野委員が出席しました。

6月12日から19日まで8日間の会期で、「平成30年第2回多賀城市議会定例会」が開催されました。教育委員会関係議案は、本日、臨時代理事務報告をいたします「平成30年度多賀城市一般会計補正予算（第2号）」について、原案のとおり可決されました。一般質問は6月18日及び19日に行われ、教育委員会関係は1名から2件の質問がありました。質問及び回答要旨は別紙のとおりです。

6月20日、「平成30年度第2回仙台管内教育委員会教育長会議」が仙台市で開催され、教育長が出席しました。

■学校教育課関係

6月2日及び3日、「第23回多賀城市中学校総合体育大会」が市内各中学校、中央公園、総合体育館等で開催され、野球、サッカー、剣道等の12競技で熱戦が繰り広げられました。また、6月15日には「多賀城市中学校陸上競技大会」がひとめぼれスタジアム宮城で開催されたほか、6月21日には「第23回多賀城市中学校水泳競技大会」が多賀城市民プールで開催されました。

6月10日、「東大寺と東北展」関連事業「東北と奈良の子どもたち交流コンサート」が東北歴史博物館で開催されました。岩手、宮城、福島、奈良の子どもたちが参加し、多賀城市からは山王小学校のほなみ合唱団等が歌声や演奏を披露しました。

小学校の修学旅行は、6月6日及び7日に多賀城小学校、6月7日及び8日に城南小学校、6月14日及び15日に多賀城八幡小学校が、福島県内で1泊2日の日程で実施し、無事終了しました。

■生涯学習課関係

5月24日、「平成30年度第1回多賀城市スポーツ振興員会議」を開催し、各行政区から37名の出席がありました。スポーツ振興員の役割や市民スポーツ

大会など今年度の事業計画を説明しました。

5月29日、「平成30年度多賀城市青少年健全育成市民会議理事会・総会」が開催されました。役員選出の後、平成29年度事業及び決算報告、平成30年度事業計画及び予算案などについて承認されました。

6月4日、「平成30年度第1回多賀城市青少年育成センター運営協議会」が開催されました。役員選出の後、平成29年度事業報告と平成30年度事業計画案などについて承認されました。

6月5日、「平成30年度第1回多賀城市社会教育委員会議」が開催されました。議長及び職務代理者の選出の後、平成29年度事業報告と平成30年度事業計画案について承認されました。

6月19日、「平成30年度少年の主張多賀城市大会」が高崎中学校で開催され、同中学校生徒のほか地元住民約590人が参加しました。多賀城中学校の米倉希胤まれのつぐさんが優秀賞となり、7月13日に名取市文化会館で開催される仙台地区大会に出場が決定しました。

6月25日、「平成30年度第1回多賀城市立図書館運営審議会」が開催されました。委嘱状の交付、会長及び副会長の選出の後、平成29年度事業報告と平成30年度事業計画案について承認されました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は別表のとおりです。

■文化財課関係

5月24日、「平成30年度宮城県史跡整備市町村協議会役員会、総会及び研修会」が気仙沼市で開催され、市長、文化財課長等が出席しました。平成29年度事業報告、決算及び平成30年度事業計画案、予算案が承認され、その後、国指定名勝「煙雲館庭園」えんうんかんでいえんを視察しました。

5月26日から、速報展「発掘された遺跡—平成29年度の調査成果」を埋蔵文化財調査センター企画展示室で開催しております。期間は、7月29日までとなっております。

5月30日、歴史的食文化体験学習の一環として、古代米の田植えを特別史跡多賀城跡内の市川字館前地区において実施し、城南小5年生111名が参加しました。

6月7日、「源姓最上天童氏系図」げんせいもがみてんどうしけいず複製品の贈呈式を市役所で開催し、市長、副市長、教育長、副教育長等が出席しました。富士ゼロックス宮城株式会社の社会貢献を目的とした文化伝承活動により作成いただいたもので、複製品は、6月29日まで市役所1階のエントランスホールにて展示しております。

6月17日、多賀城跡あやめまつりにおいて、多賀城鹿踊クラブ、多賀城太鼓保存会による郷土芸能（多賀城鹿踊、多賀城太鼓）の披露が行われました。

6月23日、「平成30年多賀城市遺跡調査報告会」を多賀城市市民活動サポートセンターで開催し、教育長、文化財課長等が出席しました。平成29年度に当教育委員会で発掘調査した40件のうちから4件と、宮城県多賀城跡調査研究所が発掘調査した1件の調査成果を報告しました。

(別表) 社会教育事業等の開催状況

(平成30年6月19日現在)

開催日	内 容	参加者数	会場
5月22日～ 6月13日	介護福祉課委託事業「健康ストレッチ教室」 運営：体育施設指定管理者	432人	シルバー 他
5月23日	高齢者教育事業「山王大学前期第1回講座 脳トレ！筋トレ！スクエアステップ」 講師：大代地区公民館指定管理者 及川 清人 氏	36人	山公
5月23日、 6月6日	英語多読サロン 運営：市立図書館指定管理者	8人	市図
5月24日	英会話に挑戦！English Cafe 運営：市立図書館指定管理者	12人	市図
5月24日	高齢者教育事業「多賀城大学前期第1回講座 いっちゃんね！仙台弁」 講師：フリーアナウンサー 渡辺 裕子 氏	92人	中公
5月25日、 31日 6月7日、 8日、10日、 15日	地域交流事業「集いの広場」 (子どもたちの学習や異世代交流として公民館体育室、視聴覚室を開放)	200人	大公
5月25日～ 6月18日	地域スポーツ指導者派遣事業（運動指導、筋トレなど） 申請団体：桜木北区あすなろ会、旭ヶ岡町内会、高崎タガモリさくらの会、山田憲一内科 他4団体 運営：体育施設指定管理者	161人	市内
5月26日	キッズクラフト「傘袋を使ったビックリコップ」 運営：市立図書館指定管理者	25人	市図
5月26日	視聴覚教材事業「親子映画会」 (アルプスの少女ハイジ)	22人	中公

5月27日	親子で楽しむおもしろ科学実験教室 ～光と色の不思議を学ぼう～ 運営：市立図書館指定管理者	20人	市図
5月27日	調べる！体験する！キッズバリスタ講座 運営：市立図書館指定管理者	15人	市図
5月27日	海の安全教室（着衣泳） 講師：海上保安庁「巡視船くりこま」潜水士 運営：体育施設指定管理者	18人	プール
6月1日、 8日	親子体操教室 運営：体育施設指定管理者	46人	総体
6月1日、 15日	Good Morning YOGA （朝の図書館でヨガを楽しむ） 講師：ヨガインストラクター 工藤 葉子氏	22人	市図
6月2日	毛糸玉でランプシェードをつくろう 講師：森のようちえん虹の森 代表 清水 冬音氏	15人	市図
6月2日	家庭教育事業「海藻押し葉作り教室」 協力：株式会社理研食品 運営：中央公民館	37人	中公、 菖蒲 田海 岸
6月2日	成人教育事業「日本一長い！？料理教室」 （料理に使用する器作り陶芸体験） 講師 陶芸工房 榮窯 浦山 榮夫氏	16名	山公
6月2日、9 日、16日	遊びから学ぼう！元気隊 （ボールの投げ方、基礎運動、野球体験など） 協力：体育協会、スポーツ少年団 運営：体育施設指定管理者	94人	城南 小
6月3日	大人の食育～シャキシャキレタス～ 講師：野菜のソムリエプロ 佐藤 雄司氏 管理栄養士 佐藤 香織氏	7人	市図
6月3日、9 日、16日	青少年教育事業「キッズアンガーマネジメント講座」 講師：Edu Support Office 代表 川上 淳子氏	33人	中公
6月4日、 11日、18 日	学校体育を克服！運動教室 （跳び箱、鉄棒、マット運動など学校体育の基礎） 運営：体育施設指定管理者	41人	総体
6月8日	よしもとお笑いまつり in 多賀城2018 出演者：とろサーモン、NON STYLE、トータルテンボスほか 運営：文化センター指定管理者	762人	市会

6月9日、 10日	宝くじスポーツフェア「はつらつママさんバレーボールin多賀城」 (元全日本女子バレーボール選手による指導者クリニック、バレーボール教室、交流試合など) 主催：宮城県、多賀城市、一般財団法人自治総合センター 協力：公益財団法人バレーボール協会、多賀城市体育協会 運営：体育施設指定管理者	750人	総体
6月13日	高齢者教育事業「山茶花大学前期第2回講座 老い支度とエンディングノート」 講師：ヒューマンサポートカキョウ 代表 鹿郷 健二氏	25人	大公
6月15日	高齢者教育事業「山王大学前期第2回講座 続 不思議の国の歌舞伎」 講師：宮城学院女子大学 教授 深澤 昌夫氏	24人	山公
6月16日	本のソムリエに学ぶ 貯金術 (資産運用等の理解を深める) 講師：本のソムリエ 二本柳 保氏	5人	市図
6月16日	遊びから学ぼう！元気隊 (バレーボール、剣道、野球の基礎運動など) 協力：体育協会、スポーツ少年団 運営：体育施設指定管理者	6人	東小
6月17日	おとなの朝活～ヨガ～ 講師：太田 佳代氏 運営：体育施設等指定管理者	7人	あやめ園内

【凡例】

中公：中央公民館 山公：山王地区公民館 大公：大代地区公民館 市会：市民会館
市図：市立図書館 総体：総合体育館 テニス：市民テニスコート プール：市民プール
シルバー：シルバーヘルスプラザ

平成30年6月26日提出

多賀城市教育委員会
教育長 小畑 幸彦

臨時代理事務報告第9号

臨時代理の報告について

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同規則第6条第4号の規定により報告する。

平成30年6月26日提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

臨時代理書

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理する。

平成30年5月29日

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

平成30年度多賀城市一般会計補正予算（第2号）に対する意見について

このことについて、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく意見を求められたことから、異議ない旨回答する。

市 公 第 2 2 7 号

平 成 3 0 年 5 月 2 8 日

多賀城市教育委員会 殿

多賀城市長 菊地 健次郎



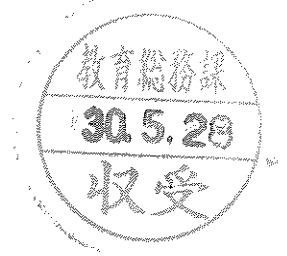
平成30年度多賀城市一般会計補正予算（第2号）

について（協議）

このことについて、別紙のとおり調製したので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

担当：市長公室（財政経営担当）

内線216 高橋



議案第 8 号

多賀城市学校給食センター運営審議会の人事について

このことについて、下記のとおり解職及び委嘱する。

記

区分	発令年月日	氏名	現職等
解職	平成 30 年 6 月 30 日	佐藤 良彦	前多賀城中学校父母 教師会長
委嘱	平成 30 年 7 月 1 日	佐々木 絵美	多賀城中学校父母教 師会長

平成 30 年 6 月 26 日提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

多賀城市学校給食センター運営審議会委員名簿

任期 平成29年7月1日～平成31年6月30日

NO	氏名	職	条例による位置付け	備考
1	中鉢 裕	多賀城小学校長	市立学校の校長	
2	高橋 敬	天真小学校長	市立学校の校長	
3	佐々木 智美	城南小学校長	市立学校の校長	
4	長沼 宗則	第二中学校長	市立学校の校長	
5	佐藤 昇	高崎中学校長	市立学校の校長	
6	荒若 健志	多賀城東小学校父母教師会長	児童生徒の保護者	
7	岩見 一美	山王小学校父母教師会事務長	児童生徒の保護者	
8	林 幹字	多賀城八幡小学校父母教師会長	児童生徒の保護者	
9	佐々木 絵美	多賀城中学校父母教師会長	児童生徒の保護者	平成30年7月1日 委嘱
10	本郷 友道	東豊中学校父母教師会長	児童生徒の保護者	
11	岡崎 紀之	塩釜保健所環境衛生部次長	関係行政機関の長	
12	叶 佐江子	塩釜地区薬剤師会薬剤師	学識経験者	
13	早坂 浩幸	仙台農業協同組合多賀城支店長	学識経験者	

○委員の構成

市立学校の校長	5
児童生徒の保護者	5
関係行政機関の長	1
学識経験者	2
計	13

～ 多賀城市学校給食センター条例(抜粋) ～

(学校給食センター運営審議会)

第5条 教育委員会の諮問に応じ、給食センターの運営に関する重要事項について調査審議するため、多賀城市学校給食センター運営審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、委員15人以内をもつて組織する。

- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 前2項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

～ 多賀城市学校給食センター条例施行規則(抜粋) ～

(学校給食センター運営審議会)

第3条 条例第5条の規定による学校給食センター運営審議会(以下「審議会」という。)の委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。

- (1) 市立学校の校長
- (2) 児童生徒の保護者
- (3) 関係行政機関の代表者
- (4) 学識経験者

議案第9号

平成31年度多賀城市立小・中学校使用教科用図書採択基準について

このことについて、次のとおり制定する。

平成30年6月26日提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

平成31年度多賀城市立小・中学校使用教科用図書採択基準（案）

多賀城市教育委員会及び多賀城市立小・中学校教職員が教科用図書の調査研究を行う場合は、次に示す項目及び観点を基準とする。

1 小学校で使用する教科用図書採択基準

(1) 内容に関すること

- ア 学習指導要領に示されている教科の目標達成のために内容が工夫されているか。
- イ 宮城県教育委員会の「学校教育の方針と重点」に沿っているか。
- ウ 児童の心身の発達段階を考慮し、学習意欲を高めるように工夫されているか。
- エ 内容がよく精選され、学習の充実と発展を図ることができるように工夫されているか。
- オ 内容や資料に偏りがなく、出所、出典が明示されているか。

(2) 組織と配列に関すること

- ア 内容が組織的、系統的に配列され、学習の効果が上がるよう配慮されているか。
- イ 教科の目標を踏まえて、各章、各節のねらいが明確で内容のまとまりがあるか。
- ウ 基礎的・基本的な内容の確実な定着と発展的な学習を進めるための配慮がなされているか。
- エ 内容の分量や区分が、各学校の年間指導計画に広く適合できるか。
- オ 教材の配列が、児童の生活や各地域の実態に広く適合できるか。

(3) 学習と指導に関すること

- ア 基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成及び主体的な学習態度の形成を進められるよう配慮がなされているか。
- イ 児童の経験や興味を大切にし、学習の動機付けや主体的な学習ができるよう配慮されているか。
- ウ 児童の多様な個性や能力に広く対応できるか。
- エ 他教科や総合的な学習の時間等との関連に配慮されているか。
- オ 学習の手引き、挿絵、図表、写真等は適切に配置されているか。

(4) 表現と体裁等に関すること

- ア 表記、表現が学年に応じて適切であるか。
- イ 児童が親しみや魅力を感じるよう配慮されているか。
- ウ 活字の大きさや字形は適切で、色彩、印刷は鮮明で見やすいか。
- エ 図表等の大きさや配置、レイアウトやバランスが適切であるか。
- オ 製本は体裁がよく堅ろうであり、環境への配慮があるか。

2 中学校で使用する「特別の教科 道徳」教科用図書採択基準

(1) 内容に関すること

- ア 学習指導要領に示されている「特別の教科 道徳」の目標達成のために内容が工夫されているか。
- イ 宮城県教育委員会の「学校教育の方針と重点」に沿っているか。
- ウ 生徒の心身の発達段階を考慮し、学習意欲を高めるように工夫されているか。
- エ 内容がよく精選され、学習の充実と発展を図ることができるように工夫されているか。
- オ 内容や資料に偏りがなく、出所、出典が明示されているか。

(2) 組織と配列に関すること

- ア 内容が組織的、系統的に配列され、学習の効果が上がるよう配慮されているか。
- イ 「特別の教科 道徳」の目標を踏まえて、ねらいが明確で内容のまとまりがあるか。
- ウ 内容項目を関連的・発展的に捉え、重点的な取扱いの工夫ができるよう配慮がなされているか。
- エ 内容項目の数や分量が、各学校の年間指導計画に広く適合できるか。
- オ 教材の配列が、生徒の生活や各地域の実態に広く適合できるか。

(3) 学習と指導に関すること

- ア 道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考えを深める学習が進められるよう配慮がなされているか。
- イ 生徒の経験や興味を大切にし、学習の動機付けや主体的な学習ができるよう配慮されているか。
- ウ 生徒の多様な個性や能力に広く対応できるか。
- エ 他教科や総合的な学習の時間等との関連に配慮されているか。
- オ 学習の手引き、挿絵、図表、写真等は適切に配置されているか。

(4) 表現と体裁等に関すること

- ア 表記、表現が学年に応じて適切であるか。
- イ 生徒が親しみや魅力を感じるよう配慮されているか。
- ウ 活字の大きさや字形は適切で、色彩、印刷は鮮明で見やすいか。
- エ 図表等の大きさや配置、レイアウトやバランスが適切であるか。
- オ 製本は体裁がよく堅ろうであり、環境への配慮があるか。

3 小中学校で使用する特別支援学級における学校教育法附則第9条の規定による一般図書採択基準

(1) 内容に関すること

- ア 学習指導要領に示されている教科等の目標を的確に反映しているか。

- イ 宮城県教育委員会の「学校教育の方針と重点」の趣旨の実現に対応しているか。
 - ウ 社会適応能力の向上を図り、自立や社会参加を促す配慮がなされているか。
 - エ 様々な体験活動を促し、自己を生かせる生き方や進路を考えられるものか。
 - オ 内容や資料に偏りがなく、出所、出典が明示されているか。
- (2) 組織と配列に関すること
- ア 内容が組織的、系統的に配列され、学習の効果が上がるように配慮されているか。
 - イ 内容の分量と区分が適切であるか。
 - ウ 季節や行事等との関連が考慮されているか。
 - エ 児童生徒の生活や地域の実態に広く対応できるか。
- (3) 学習と指導に関すること
- ア 児童生徒の障害の状態や発達の段階、特性等に応じているか。
 - イ 基礎的能力を養ったり、発展的な学習に取り組んだりできるように配慮されているか。
 - ウ 興味や関心を喚起するように工夫されているか。
 - エ 他の教育活動との関連が考慮されているか。
 - オ 内容がより理解できるような挿絵、図表、写真等が示されているか。
- (4) 表現と体裁等に関すること
- ア 児童生徒が親しみや魅力を感じ、多様な感覚を活用するよう配慮されているか。
 - イ 表記、表現が適切であるか。
 - ウ 活字の大きさや字形は適切で、色彩、印刷は鮮明で見やすいか。
 - エ 図表等の大きさや配置、レイアウトやバランスが適切であるか。
 - オ 製本は体裁がよく堅ろうであり、安全や環境への配慮がなされているか。